

みんなでいじめのない 笑顔あふれる「高知家」にしよう

～「高知家」児童会・生徒会サミット実行委員会から「高知家」のみなさんへ～

「高知家」 やさしさいっぱい 子ども宣言

いじめはいけないことです。わたしたちは、やさしさがいっぱいあふれる高知家をめざし、次のことを宣言し、行動します。

一 知ろう

わたしたちは、自分の周りの人たちに「心」をくばり、不安やなやみをもつ周りの人の「心」を知ろうと努力します。

一 認めよう

わたしたちは、自分の周りの人たちの個性を大切にし、お互いみとめ合うよう努力します。

一 かかわろう つながろう

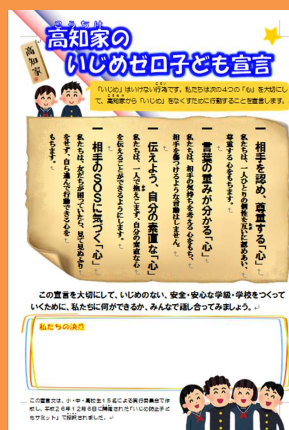
わたしたちは、差別なくたくさんの人と関わり、みんなが一つにつながるよう努力します。

一 話し合おう いかそう

わたしたちは、家族や友だちなど、みんなと話し合ったことを行動できるよう努力します。

高知家のいじめゼロ子ども宣言

平成26年のいじめ防止サミットでの宣言文。自分や相手を大切にするための「心」を4つ示しています。



「高知家」児童会・生徒会サミット 実行委員会

「自分たちから行動を起こし、自分たちで、すべての学校からいじめをなくしていこう」

うえのサミットの目的をもとに、これまでいじめをなくす取り組みを県内の学校へ広げてきました。

自分たちひとりひとりがいじめをなくすために何ができるかを考え、それを実行できる強い意志と行動化を目指す宣言文にしました。各校からの意見も取り入れて完成しています。



いじめやネットの問題の解決に向けて

～「高知家」児童会・生徒会サミットで目指したもの～

児童会・生徒会サミット実行委員会から

私たち実行委員は、県内の小中高の学校から希望者が集まって月に1回、いじめやネットの問題について考え、話し合ってきました。そして、いじめやネットの問題を解決するためには、周りの人の個性を大切に、「私たち自身の心」を広くすることや、人間関係を深め、つながりを広げていく具体的な行動が必要だと考えました。

サミットは悪天候のため、開催できませんでしたが、次のメッセージを発信します。これをもとにいじめやネットの問題について話し合い、学校や地域で、私たちにできることは何か、じっくり考えて具体的な行動へつなげていってください。

そして、誰もが大切にされ、笑顔で過ごせる学校や地域をつくっていきましょう。

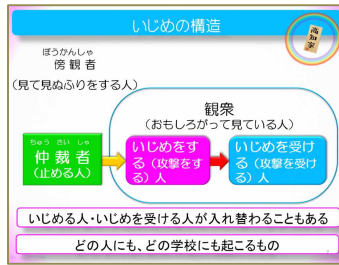
実行委員会からの報告

みんなで取り組むためのスローガン

広げよう 心の輪 深めよう 人とのつながりの輪

いじめって？

- いじめを受けた人が、精神的な苦痛を感じているもの。
- いじめを受けた人が、精神的に苦痛を感じていたら、それはいじめである。
- どんな理由があろうとも、いじめてよいという理由にならない。



ささいなことでも、いじめととらえ、みんなが関わることができれば、多くのいじめは解消につながるができます。



いじめに対する子どもの意識は？

(○×クイズより)

いじめをしている場面を見たときの行動で、小学生が選んだ一番多い回答は「友だちに相談する」である。
○か×か？



答えは×。
一番多い回答は、アの「注意する」です。
オの「何もしない」は小中高でだんだんと増えています。

身の周りでこんないじめが 起こったら (スライドげきより)

ある教室のできごと



仲のよかった4人にすれちがいが・・・



声をかけても無視をされてしまう

児童生徒表彰

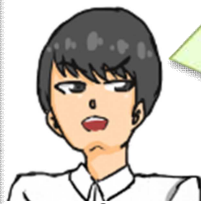
サミット実行委員は、平成30年2月4日(日)、29年度に活躍をした小中高生を表彰する式に出席し、表彰を受けるとともにサミットの発表をしました。

実行委員のメッセージに対し、会場にいる参加者は、真剣に聴く表情と、温かい拍手で応えてくれました。



話し合うときの4つの視点！

- ・楽しく話し合いができるようにすること
- ・それぞれの立場を考えるようにすること
- ・話す人の意見をよく聞くこと
- ・学校や地域でできることを表すようにすること



「話し合うときの4つの視点」は、大切にしてほしいこととして実行委員がまとめました。

実行委員会からの報告の詳しい内容は、DVD(各学校配付)に収録しています。



「高知家」児童会・生徒会サミットDVD

いじめを許さない学校・学級づくりへ！

児童会生徒会が中心となって取り組みを進めていこう。

取り組みの進め方(例)

① DVD を 観 る

サミット実行委員会からのメッセージを知る。

②自分の学校について調べる

- ・児童会・生徒会で作ったアンケートをする。
- ・実施している取り組みについて振り返りをする。
など

③学校の問題をみんなで知る

アンケートや取り組みの振り返りの結果を、全校に知らせる。

④ アイデアを出し合う

各学級や学年、児童会・生徒会などで取り組むこと案を考える。

⑤ 取り組みを決める

取り組みの案をもとに、全校で決定し発表する。

⑥定期的に点検や評価をする

- ・点検のしかたや評価することは何かなどについて決め、発表する。
- ・決めたことに基づいて点検や評価をする。

先生は、DVD配付とあわせて送った「『高知家』児童会・生徒会サミットDVDの活用について」をご参考ください。



取り組みを進めている学校を紹介します

「多小やればできる子隊」YDK 多ノ郷小学校

私たちにできること

YDKを立ち上げ、同じ思いをもっている仲間を集める。

YDKの具体的な取り組み

- ① さわやか生活三カ条
- ② 全校集会や学習発表会で呼びかける
- ③ 多小あいさつ名人

前年の6年生が、児童会・生徒会交流集会の参加のあと、自分たちで学校をよくしていこうとボランティアを募り、「やればできる子隊(YDK)」を組成しました。YDKでは、全校みんなの意見を聞きながらネット利用のルール①「さわやか生活三カ条」を作成し、②学校全体で守る取り組みを行いました。

ぼくたちは、その「YDK」を引き継いで、③「多小あいさつ名人」を中心にした取り組みをして、あいさつ名人カードを作ったり、あいさつのできている子を紹介したりして、あいさつが増える取り組みをしています。

～ネット問題の解決に向けて～ 城山高等学校

最初に、自分たち生徒会が中心となって学校の実態についてアンケート調査を行いました。すると長時間利用していたり、ネット利用に関して保護者の認識と生徒の実態にずれがあることが分かりました。そのため、生徒や保護者、学校の意見を取り入れてルールづくりをし、取り組みを行いました。

実施後の再調査で新たな課題も見つかりましたが、「ながらスマホの時間が減った」等の生徒の回答や「親子の会話が増えた」等の保護者の回答が得られました。

今後、ネット問題の解決に向けて、学校と家庭の連携や生徒の自覚を高める取り組みなどをしていきます。

問題点 1

保護者の認識と生徒の実態とのズレ

↓
保護者の知らないところで通信機器を使用している

城山高校でのルール

その一
0時～6時の間は通信機器を使用しない。

その二
食事中は通信機器を使用しない。

自校の取り組みをさらに深めたり広げたりしよう！

求む！

平成30年度は、市町村や学校単位で交流会等を実施予定

児童生徒会援隊 じどうせいと かいえんたい

平成30年度は、サミット実行委員に代わって「児童生徒会援隊」になるがじゃ。県内の有志を集めていじめやネットの問題の解決に向けた取り組みをしていこうと思ひゆうき。みんなあ参加しとうせ。4月からの募集じゃ。待ちゆうぜよ。



3・4・6ページへ

いじめを解決する取り組みは子どもだけではできません。大人もいっしょに取り組む必要があります。

各校の取り組み(サミットでの発表の代わりに提出されたもの)から、いくつかを人権教育課ホームページにアップしていますので、これからの取り組みの参考にしてください。

『「高知家」児童会・生徒会サミット』 URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/2017071300777.html>

「高知家」はみんなで、いじめ問題に取り組みます

「高知県いじめ防止基本方針」の基本理念



いじめのない、心豊かで安全・安心な社会へ

★基本方針の目標

県民総ぐるみで、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することにより、いじめの問題の克服を目指します

★県民総ぐるみの取り組みに向けた4つの視点

みんなで子どもを守り、育てる

子どもたちが「夢」や「志」をもてる社会づくり

子どもの変化に気付く力を高める

人と人との結び付きを強める

いじめは、子どもだけの問題ではありません。大人社会の暴力や体罰、パワーハラスメントなどと同様の社会問題です。県民一人一人が自らの問題として考え行動しましょう。



「高知県いじめ防止基本方針」を改定しました

これまでの取り組みの検証と総括に基づいて、平成29年10月に基本方針を改定しました。このリーフレットにある子どもたちの取り組みや、インターネット利用についての条例改正は、この基本方針に基づいて推進されています。（「高知県いじめ防止基本方針」の改定の詳細については、人権教育課HPをご覧ください。） → <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/2017101000202.html>

★改定ポイントの概要（一部抜粋）

1. 軽微ないじめも見逃さない

- いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、「学校いじめ対策組織」を活用して行う。
- いじめに当たるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つ。
- けんかやふざけ合いであっても、背景にある事情の調査を行う。



2. 教員一人で抱え込まず、組織的に取り組む

- 被害を訴えてきた子どもや勇気をもっていじめを知らせてくれた子どもを守り通す。
- 「学校いじめ対策組織」を中核として、学校として組織的な対応を行う。
- いじめの重大事態には、ガイドラインに基づいて適切に対応する。

3. 相談支援体制の充実を図る

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した校内支援体制を確立する。

4. 児童生徒の主体的な取り組みを推進する

- 児童生徒が自らいじめの問題について考え、議論する活動を推進する。 ⇒
- いじめやインターネットの問題の解決に向けた児童会・生徒会活動を促進する。 ⇒
- 道徳、特別活動、人権教育、情報モラル教育等の充実を図る。

1P 「高知家」やさしいっばい子ども宣言
 2P 「高知家」児童会・生徒会サミット
 5P 実践発表校の紹介

5. 保護者の理解と協力のもと、いじめの解消に向け取り組む

- 保護者、関係機関等との連携のもと、組織的にいじめをやめさせ、いじめの再発を防ぐ。
- インターネット利用に関するルールづくりを推進する。 ⇒

6P 高知県青少年保護育成条例の改正

6. 県民総ぐるみ（学校・家庭・地域・関係機関の連携）の取り組みを推進する

- 学校と地域の連携・協働の取り組みを推進し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制や厳しい環境に置かれている子どもを見守る体制を構築する。

【学校】いじめの防止や早期発見、早期対応に組織で取り組みます

- ◆管理職のリーダーシップのもと、「学校いじめ対策組織」が中核となり、組織的で実効的な取り組みを進めます。
- ◆学校の教育活動全体を通じていじめの防止についての多様な取り組みを、体系的・計画的に行い、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりを進めます。
 - ・子どもが主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりによる自尊感情や豊かな人間性を育む教育
 - ・人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱いを学ぶ教育
 - ・インターネットを適切に活用する能力を育成する情報モラル教育 等
- ◆定期的なアンケート調査や教育相談等を実施し、いじめの早期発見に取り組みます。
- ◆いじめについての情報は、他の業務に優先して、速やかに「学校いじめ対策組織」に報告し、組織的対応につなげます。
- ◆いじめを受けた子どもを守り通すとともに、いじめた子どもに対して毅然とした指導を行います。
- ◆単に謝罪をもって解消とはせず、保護者や関係機関等と連携して支援を継続し、組織的にいじめをやめさせ、その再発を防止します。
- ◆「学校いじめ防止基本方針」は、児童生徒・保護者・地域住民・関係機関等の意見も取り入れつつ、組織で点検・見直しを行い、PDCAサイクルを実行します。



【子ども】いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくりに向けて行動しましょう

- ◆児童会・生徒会活動等を通じて、いじめを許さない学校づくりを主体的に進めましょう。
- ◆自分がいじめにあったら、一人で悩まず、先生や友達、家族に相談しましょう。
- ◆いじめられている友達を見たり聞いたりしたら、勇気をもって先生や友達、いじめの相談窓口にご相談しましょう。



【家庭】自己肯定感が感じられるような子どもの居場所をつくりましょう

- ◆子どもの話を最後までじっくり聞き、子どもの心に寄り添いましょう。
- ◆子どもと一緒に過ごす時間をつくり、子どもを認めたり、いいところをほめたりしましょう。
- ◆子どもの個性や特性を認め、自分に自信がもてるように接しましょう。
- ◆インターネット利用に関するルールについて、子どもと話し合しましょう。



【地域】地域ぐるみで子どもを見守り、育てましょう

- ◆地域の行事やボランティア活動などを積極的に行い、地域の子もたちとの関わりをつくりましょう。
- ◆子どもたちのがんばりを励ますとともに、礼儀や社会のルールをきちんと学ばせましょう。
- ◆いじめを発見し、又はいじめの疑いを感じたら、保護者や学校、関係機関等に連絡しましょう。



【県・市町村】学校の取り組みを支援するとともに、県民総ぐるみでの取り組みを推進します

- ◆県及び市町村は改定したそれぞれの「いじめ防止基本方針」に基づき、連携・協働しながらいじめの防止や早期発見・早期対応に向けた学校の組織的な取り組みを支援します。
- ◆保護者や県民に対して、「いじめ防止基本方針」やいじめ防止等の取り組みについて理解を促すよう啓発し、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制づくりを推進し、県民総ぐるみで取り組みを進めます。

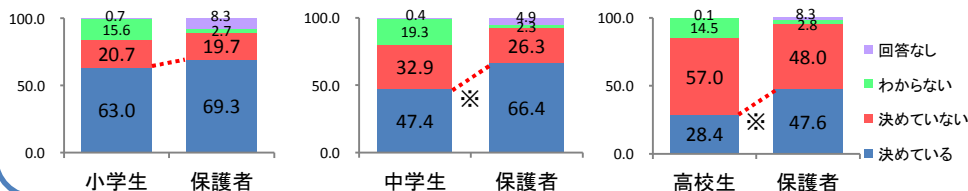


インターネットのトラブルに巻き込まれないために



近年、スマートフォン等の普及により、ネットいじめをはじめとするインターネットの利用に関する様々なトラブルが社会問題となっています。現在、高知県内の児童生徒のインターネット利用率（学校以外での利用）は高い傾向にあります（小5・・・82.0%、中2・・・91.0%、高2・・・97.7%）、その利用に関するルール設定等の取り組みには課題が見られます。

高知県の現状 ～インターネット利用に関するルール設定～



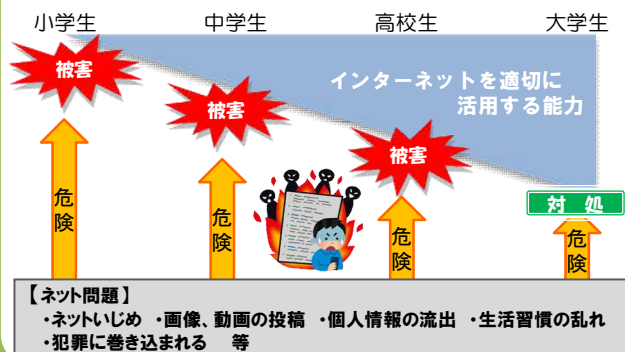
校種が上がるにつれて、ルールを決めている児童生徒が減少。
※中高生では、児童生徒と保護者の間で、ルールを決めているという回答に約20ポイントの差がある。

(出典:高知県教育委員会 平成28年度 人権教育に関するアンケート)

トラブルを回避するために必要なこと

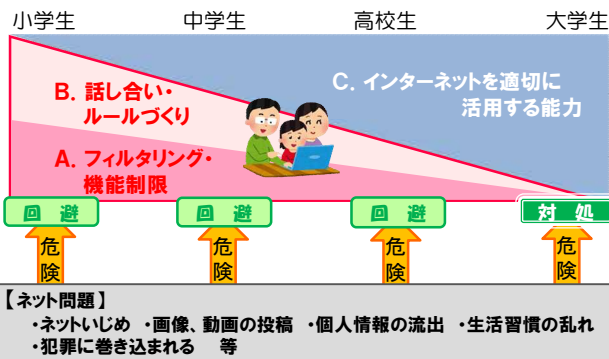
本人が**インターネットを適切に活用する能力**（情報に関する知識・理解、判断力、活用力等）を身に付けることが必要です。

この力が不十分なうちは、被害にあいやすい



インターネットを適切に活用する能力がつかまでは、**トラブルを回避する措置**（フィルタリング、話し合いやルールづくり、情報モラル教育や児童生徒の主体的な取組の推進等）をとることが必要です。保護者や学校等にはその役割が求められます。

A・B・Cの措置をあわせて危険を回避します



(出典:株式会社デジタルアーツ Webサイト)

高知県青少年保護育成条例の一部が改正されました

(1) 保護者の役割を新設

- ① 監護する青少年が「インターネットを適切に活用する能力」を習得するように努める。
- ② 監護する青少年の年齢及びインターネットを適切に活用する能力の状況に応じ、次に掲げる措置をとるように努める。
 - ア 利用時間及び利用場所を制限し、保護者が利用状況を把握する。
 - イ 利用を保護者が同意した機能に限る。
 - ウ 「フィルタリングソフトウェア」の活用等により、有害情報を青少年に見せ、聴かせ、又は読ませない。



(2) 学校並びに青少年の育成に携わる関係者及び関係団体の役割を新設

- ① 青少年が「インターネットを適切に活用する能力」を習得できるように努める。
※事業者の責務は既に規定済

一人で悩まないで・・・(いじめやインターネットのトラブル等に関する相談窓口は、人権教育課HPでお確かめください。)

相談窓口(一部)	所在地	電話番号
心の教育センター	〒780-8031 高知市大原町132	24時間子どもSOSダイヤル(無料) 0120-0-78310
少年サポートセンター	〒780-0915 高知市小津町6-4	ヤングテレホン 088-822-0809
高知地方法務局	〒780-8509 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎	子どもの人権110番 0120-007-110

発行/平成30年3月 高知県教育委員会事務局人権教育課

〒780-0850 高知市丸の内1-7-52 TEL 088-821-4932 FAX 088-821-4559 E-mail 310801@ken.pref.kochi.lg.jp